

農林水産物・食品の輸出の促進に関する 令和5年度補正予算

- ・農林水産省輸出関係予算.....1～32
- ・農林水産物・食品輸出本部関係省庁予算.....33～35

農林水産物・食品輸出本部

令和5年度補正予算の概要（輸出予算）

輸出・国際局 輸出企画課

【全体版】 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進..... 1

【個別事業】

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業	2
・GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	3
・GFPコミュニティ構築支援加速化対策	4
・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業	5
・青果物輸出産地体制強化加速化事業	6
・加工食品クラスター輸出緊急対策事業	7
・JAS等の国際標準化支援・商標登録出願等業務	8
・有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業	9
・水産エコラベル認証取得支援事業	10
・農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策	11

2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策	12
・輸出支援プラットフォーム体制強化事業	13
・海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への 金融支援事業	14
・水産物輸出拡大連携推進事業	15

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

・マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業	16	・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業	24
・品目団体輸出力強化緊急支援事業	17	・フードテック支援	25
・品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業	18	・輸出物流構築緊急対策事業	26
・輸出環境整備緊急対策事業	19	・農産物等輸出拡大施設整備事業	27
・輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業	20	・水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>	28
・HACCP認定加速化緊急支援事業	21	・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	29
・植物品種等海外流出防止緊急対策事業	22	・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	30
・海外模倣品対策事業	23	・林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)	31

【参 考】 輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置..... 32

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和 5 年度補正予算額 35,952百万円】

<対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成 ・ 地域の関係者が一体となって行う輸出向け生産・流通体系への転換を通じた大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した新たなマーケットを開拓する事業者の取組、輸出向けHACCP等対応の施設・機器整備等の取組を支援	2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築 ・ 輸出支援プラットフォームの活動体制の強化等を通じ、輸出先国における販路開拓等の取組を支援 ・ 現地の小売・外食・流通等に進出し、戦略的サプライチェーンの構築を目指す日本企業が行う事業可能性調査等を支援
3 生産者・事業者が輸出に取り組む土台となる環境の整備 （1）マーケットインによる海外での販売力強化 ・ 品目団体が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を支援 ・ 品目団体等と連携した輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施 ・ JETROによる海外見本市への出展等の商流構築のための取組や、JFOODOによる現地消費者向けプロモーション等の需要開拓のための取組を支援 （2）海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用 ・ 海外における品種登録出願を支援、海外における日本産品の模倣品の監視や模倣品等の権利侵害への対応策の助言・提案を実施 （3）政府一体となった輸出の障害の克服等 ・ 輸出先国の規制に対応した畜水産物モニタリング検査、HACCP等対応施設の認定加速化、輸出先国の残留農薬基準の設定申請に向けた取組などを実施 ・ 加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及等、輸出先国の規制・ニーズへの対応に向け、食品産業の課題解決の取組を支援 ・ 農産物等の輸出拡大に必要となる集出荷貯蔵施設や卸売市場等の整備、畜産物・水産物の輸出インフラ施設の整備、輸出物流構築に向けたモデル実証等を支援 ・ 畜産農家、食肉処理施設、輸出事業者等のコンソーシアムによる商流の構築や血斑発生低減に向けた取組等を支援 ・ 日本産木材製品のプロモーションの実施、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動を支援	

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和 5 年度補正予算額 7,403百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年度まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト** 1,000百万円
地域の関係者からなる輸出の推進体制を組織化する取組を支援するとともに、当該推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
- 2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策** 300百万円
GFPコミュニティを活用した、新たなマーケットを対象とする輸出セミナーや、新たに輸出にチャレンジする生産者・輸出商社の掘り起こし活動や伴走支援等を実施します。
- 3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業** 5,500百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラル・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。
- 4. 品目等の課題に応じた取組支援** 603百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



4. 品目等の課題に応じた取組支援

<地域の特徴ある加工食品の輸出支援>

複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、規制・ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

<有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>

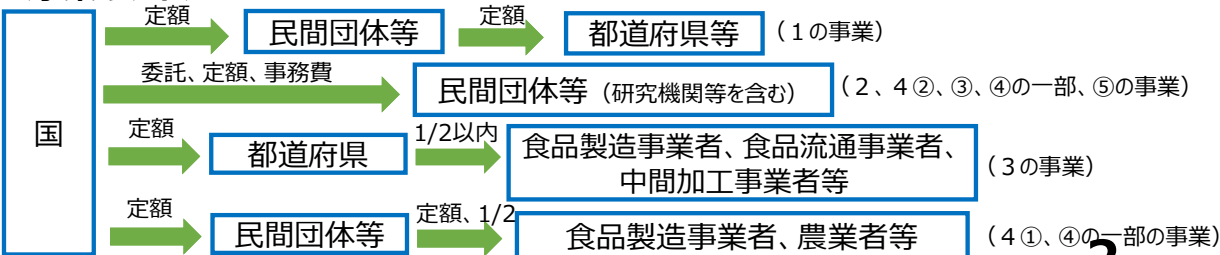
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<事業の流れ>



GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

＜対策のポイント＞

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図り、**規制の厳しい新たな輸出先を対象に生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立**するため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**グローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換**に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,000百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

東南アジアや欧米など規制の厳しい**新たな輸出先国・地域を対象**に生産から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化**や**輸出支援プラットフォーム等との連携**に係る取組を支援します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する**大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る**。具体的には、生産・流通体系の転換を行いながら、

- ・ 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- ・ 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- ・ 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

等を目指す**モデル的な取組に対して、必要な経費や所得損失リスクへの支援**を実施します。

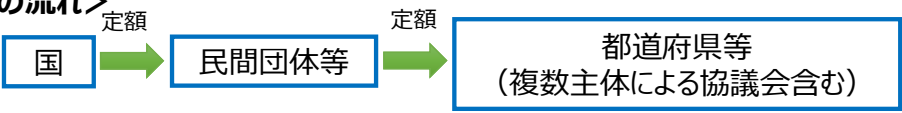
※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

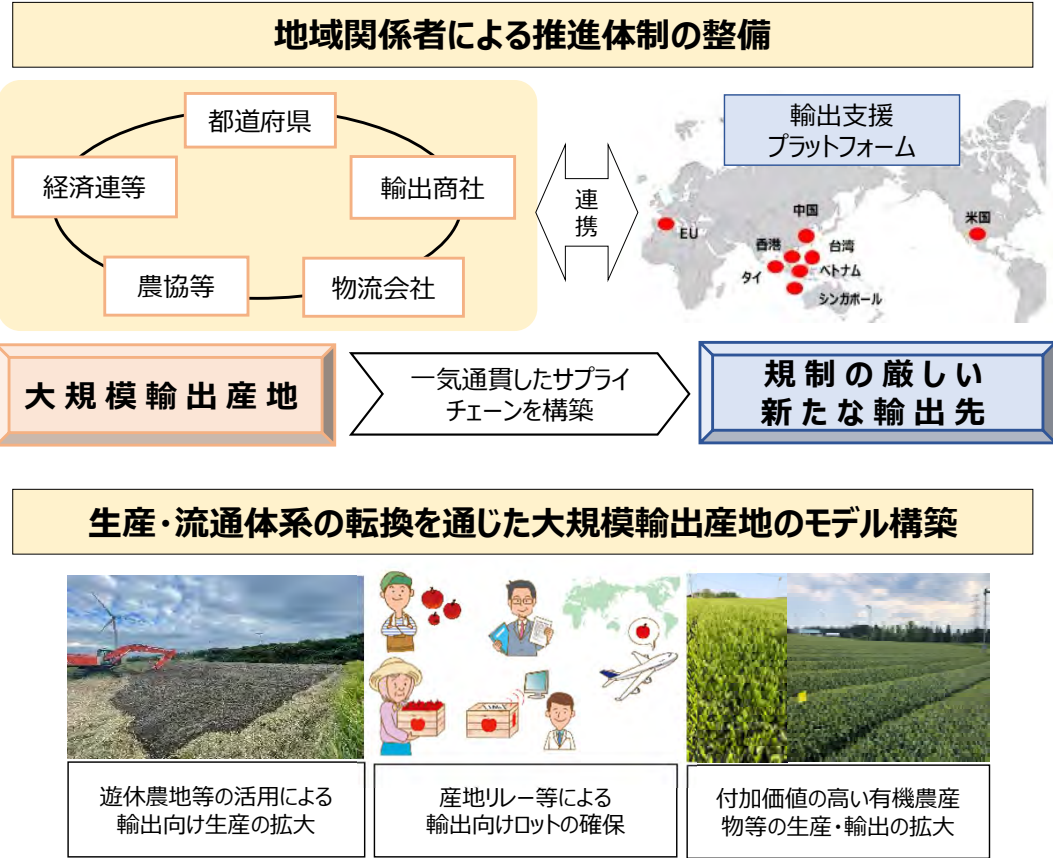
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
G F Pコミュニティ構築支援加速化対策

【令和5年度補正予算額 300百万円】

＜対策のポイント＞

特定の輸出先国・地域への依存から脱却し、輸出先の多角化を図るため、GFPコミュニティを活用した、新たなマーケット（インド、メキシコ、ブラジル等）を対象とする輸出セミナーや新たに輸出にチャレンジする生産者・輸出商社の掘り起こし活動等を実施します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出先の多角化を図るためのセミナーやコミュニティ機能の充実、伴走支援等の実施

300百万円

農林水産物・食品を安定的に輸出し、国内の生産基盤を維持するため、特定の輸出先国・地域への依存から脱却し、輸出先の多角化を図る必要があることから、GFPコミュニティを活用した、

- ①新たなマーケット（インド、メキシコ、ブラジル等）を対象とする輸出セミナーの開催
- ②GFP登録者間の生産者と輸出商社とのマッチング強化等のコミュニティ機能の充実
- ③本省段階、地方段階における、輸出先の多角化等にチャレンジする生産者・輸出商社の掘り起こし活動や伴走支援を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

輸出先の多角化

①新たなマーケット向け輸出セミナーの開催

②コミュニティ機能の充実

③伴走支援等の実施

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

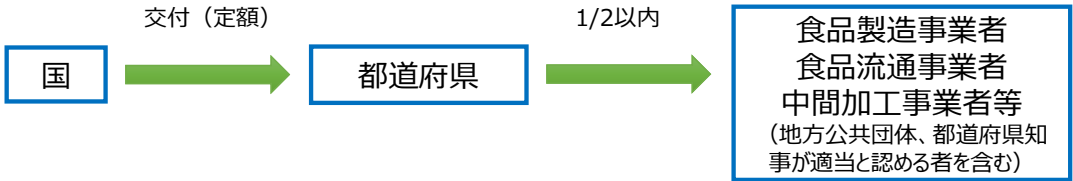
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



掛かり増し経費の算出方法を明確にすることで、事業の申請に係る事業者の負担を軽減します。また、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制に対応する取組、輸出産地の形成に資する取組、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組については、事業採択時に優遇します。

＜事業イメージ＞

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



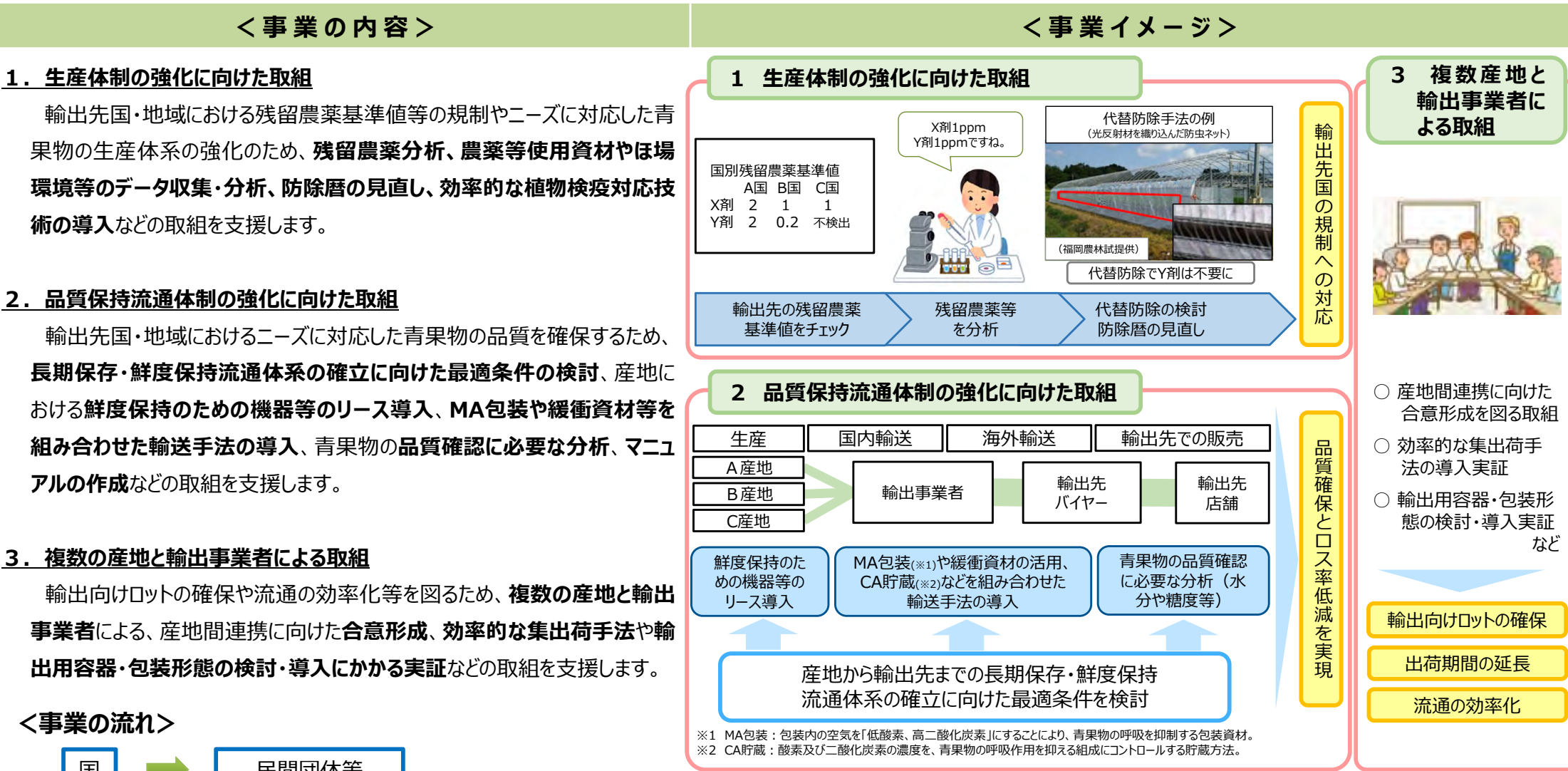
製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

<対策のポイント>

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



加工食品クラスター輸出緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 400百万円】

<対策のポイント>

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占めるとともに、地域には魅力ある商品が多く存在し、輸出の伸びが期待できる分野です。しかし、中小企業が中心の食品製造事業者単独では、海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、ブランドの確立、物流コスト削減等の取組を行うことが困難です。このため、食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品のPR、テストマーケティング、輸出人材の育成等

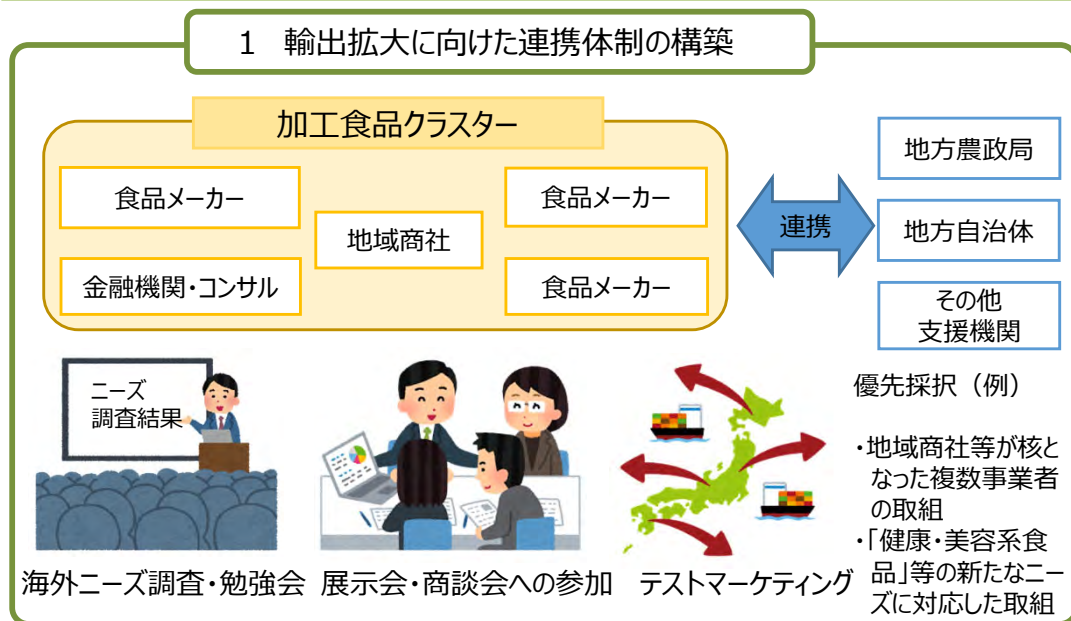
加工食品の輸出について、複数の食品製造事業者等が参画した商流拡大に向けたプロモーションやテストマーケティング、輸出人材の育成等を支援します。

2. 輸出先国の規制等に対応した商品開発に必要な機械の導入等

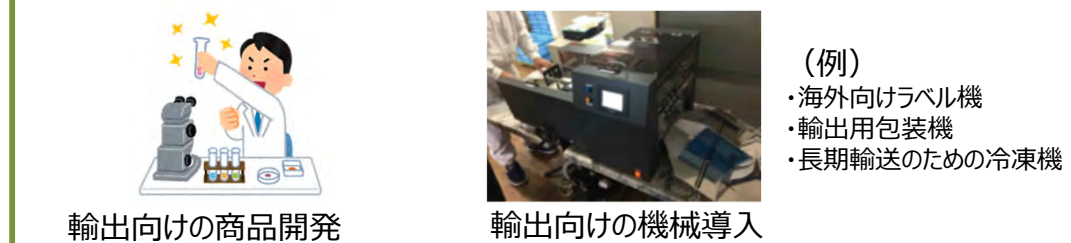
輸出先国・地域の規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等に係る費用を支援します。

3. 加工食品クラスター組成・育成・横展開

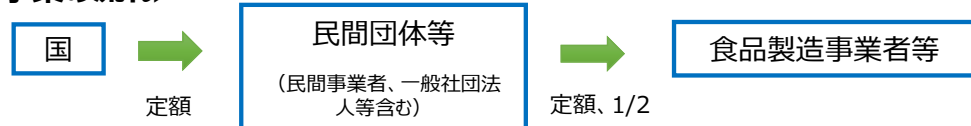
1、2による取り組みの管理や遂行のサポート、他地域への横展開などの取組を支援します。



2. 規制等に対応するための機械の導入等



<事業の流れ>



JAS等の国際標準化支援・商標登録出願等業務

【令和5年度補正予算額 60百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. JAS等の国際標準化に対する支援

①国際標準化への対応強化支援

これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、ロビイング活動や国際会議での他国からの意見を受けて回答・反論していくための新たなデータ収集等の活動を支援します。

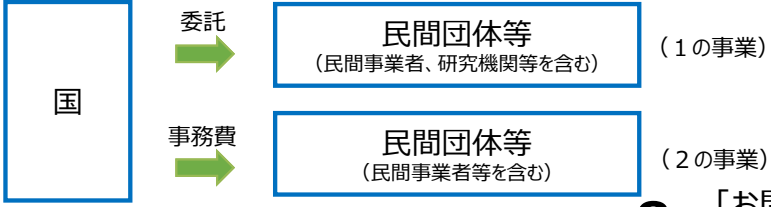
②ISOでのスマート農業に関する議論への対応支援

国際標準化機構（ISO）に新たに設置されるスマート農業に関する委員会での議論に先手を打った対応を実施していくため、国外も含めたスマート農業に関連する規格化・標準化の動向やその中での日本の強みを調査・把握し、対応方針を検討します。

2. JAS商標登録出願等業務

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録出願を行った国・地域において、知財当局の拒絶理由通知に速やかに対応し、JASマークの商標登録を実現します。

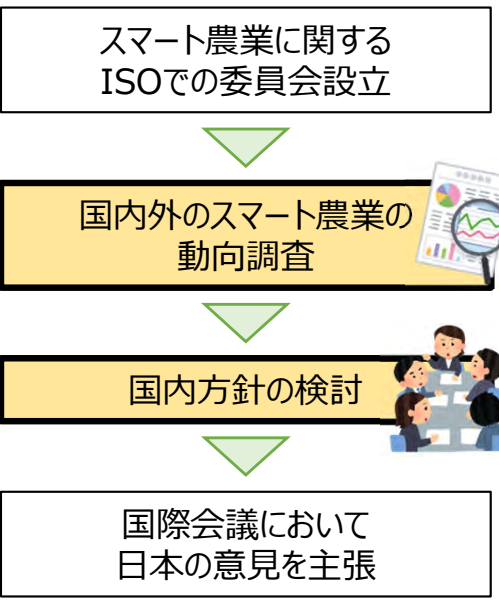
＜事業の流れ＞



①国際標準化への対応強化支援



②ISOでのスマート農業議論への対応支援



日本の事業者が世界で活動しやすい環境が整備され、農林水産物・食品の輸出拡大

JAS JAS 海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録

＜対策のポイント＞

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

53百万円

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、

① 有機JAS認証の取得、商談の実施等

② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施

③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。

①、② 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援



農産物等を輸出するぞ！

農業者等の取組を支援



認証の取得



商談会等へ出展

認証取得、商談の実施等により海外との取引先確保

農産物等の輸出拡大

③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討支援

申請書類の準備が煩雑で大変！



農業者

農業者の書類が整理されておらず、確認に時間がかかる



審査員

民間団体等の取組を支援

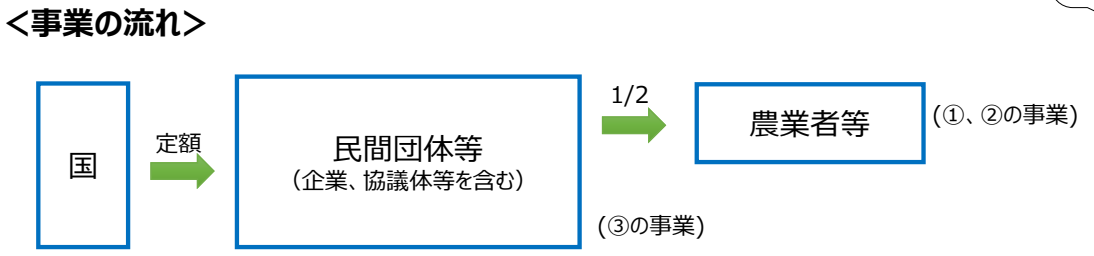


検討会の開催や調査、報告書の作成



デジタル技術の活用により、申請や審査等の効率化を実現

認証取得円滑化



【お問い合わせ先】

(①の事業)

(②③の事業)

農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2114)
農産局農業環境対策課GAP推進グループ (03-6744-7188)

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

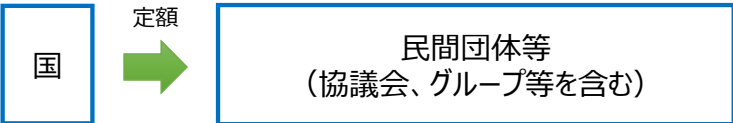


MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



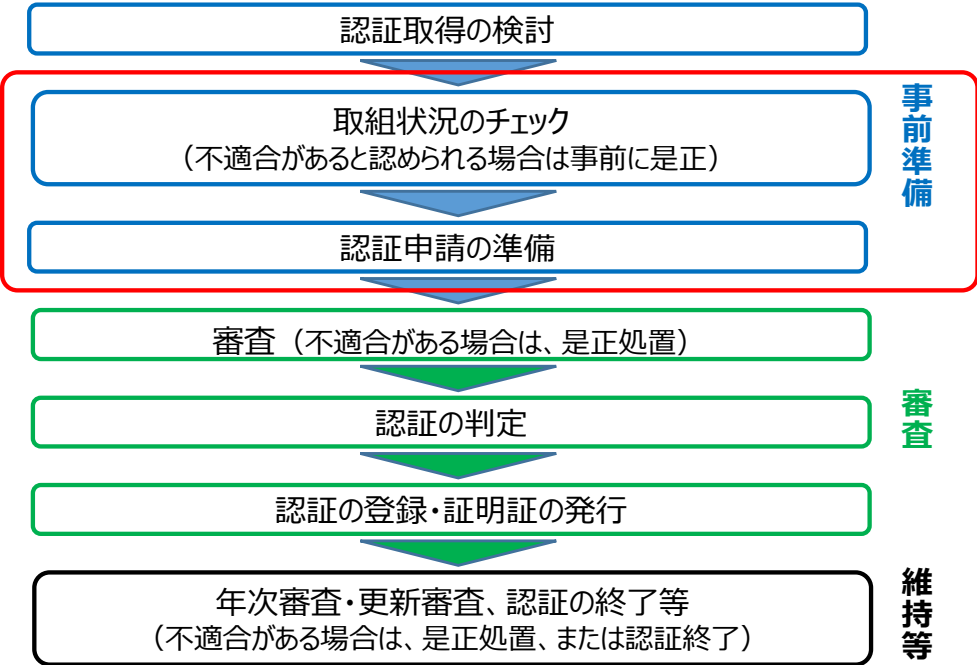
＜事業イメージ＞

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、輸出に取り組む事業者や、スマート技術・フードテックのスタートアップ等に対して円滑な資金供給を図る必要があります。このため、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（投資円滑化法）に基づき、国による事業計画の承認を受けた民間の投資主体に対して、（株）日本政策金融公庫を通じた出資による支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

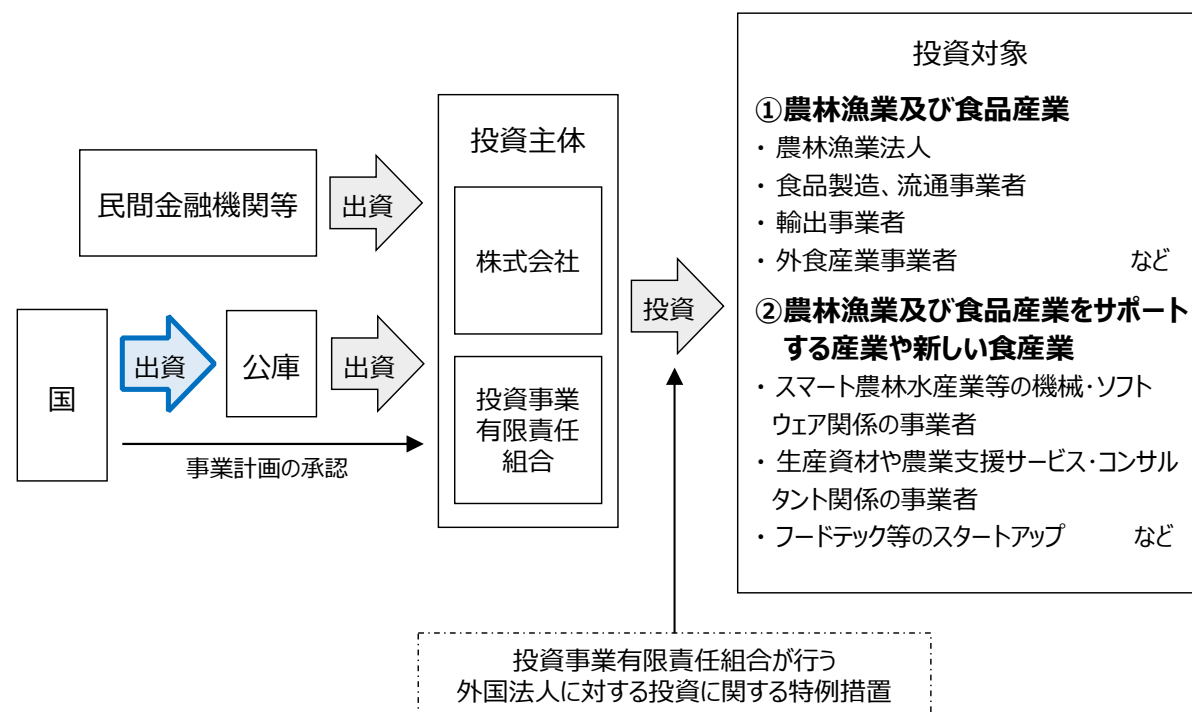
<事業の内容>

（株）日本政策金融公庫への出資金

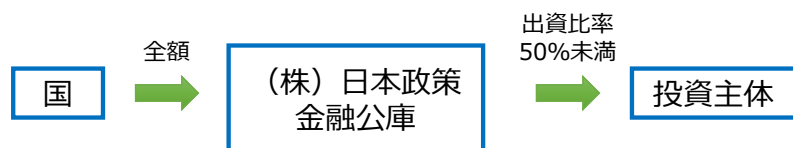
1,000百万円

（株）日本政策金融公庫が、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者や、スマート技術・フードテックのスタートアップ等に対する投資事業を行う民間の投資主体（投資円滑化法に基づき、国による事業計画の承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合）に対して出資を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



2 海外における輸出支援体制の確立や 戦略的サプライチェーンの構築

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,240百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームによる現地で輸出事業者を包括的に支援する体制及び規制等への対応を強化するとともに、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

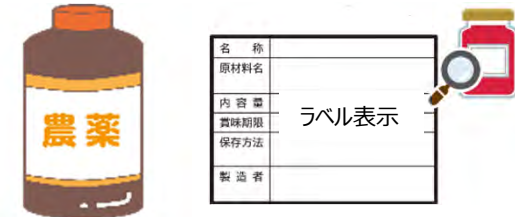
1,000百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援するための体制を強化します。

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】



【2. 各国の規制等への対応】



2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

100百万円

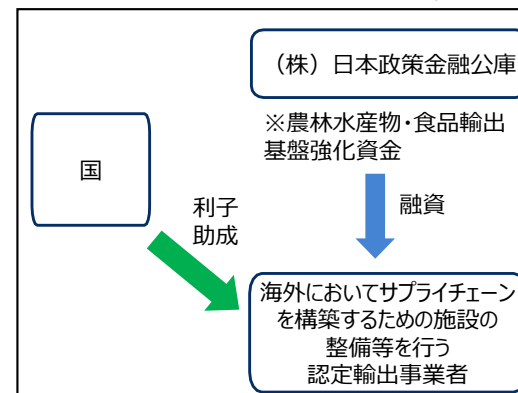
各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けに助言の提供等を行います。

3. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

40百万円

(株)日本政策金融公庫の農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受け、海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う事業者に対する金利負担の軽減を行います。

【3. 公庫融資に係る金利負担の軽減】



【4. 水産物の輸出拡大支援】



4. 水産物輸出拡大連携推進事業

100百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2、3の事業）輸出・国際局海外連携グループ（03-3502-8058）
（4の事業）水産庁加工流通課（03-3591-5612）

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を活用し、**現地の輸出事業者を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの体制を強化**する。

＜事業目標＞

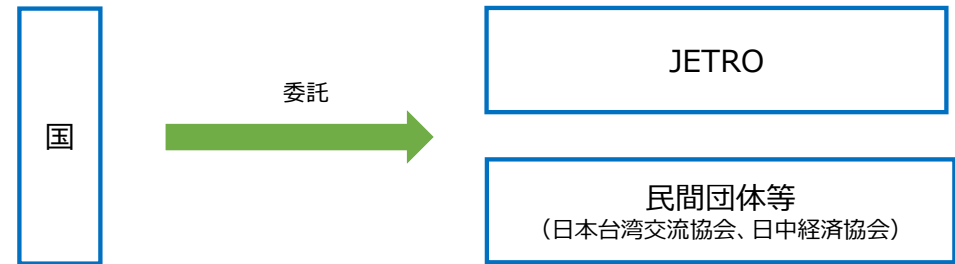
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

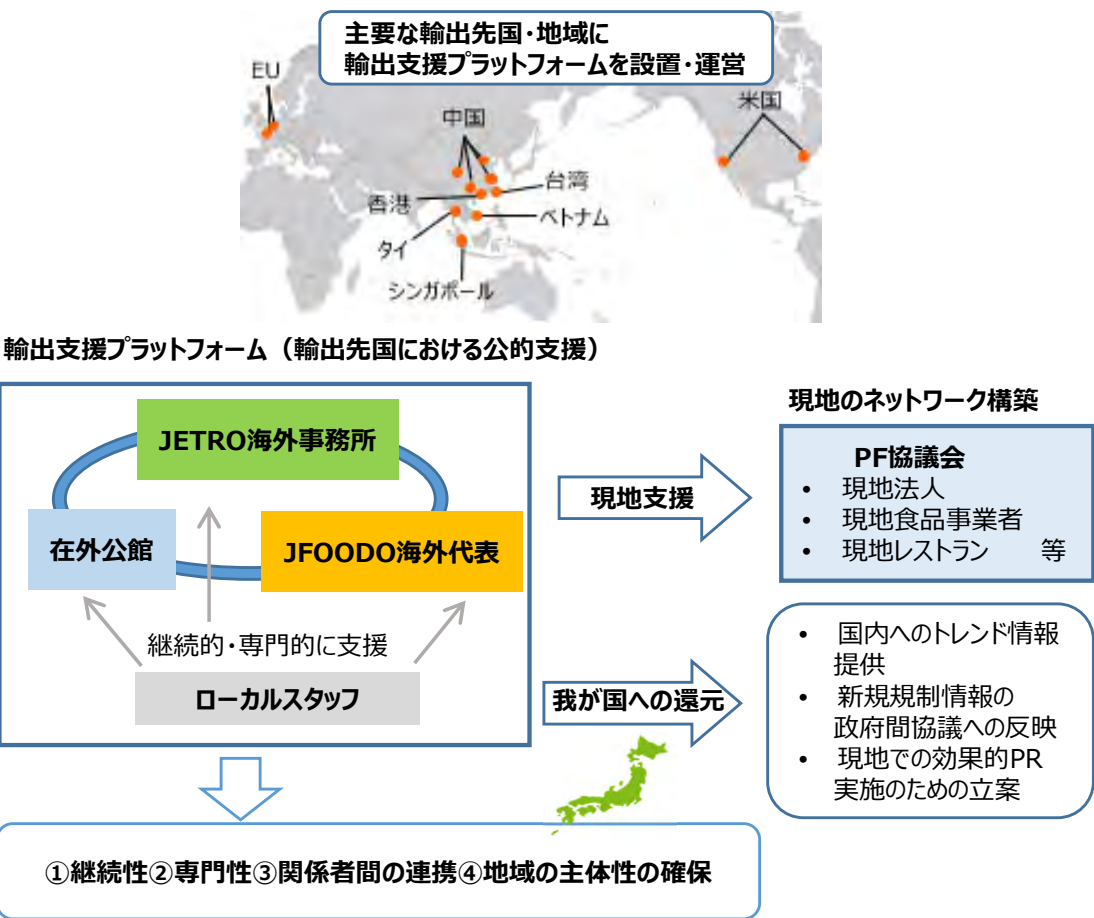
1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業 1,000百万円

海外現地において**農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化**するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム**を設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、現地においてオールジャパンでのプロモーションの効果的な展開のための企画や事業者への伴走支援、現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流の開拓に向けた支援等の活動に係る体制を強化。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

【令和5年度補正予算額 40百万円】

<対策のポイント>

海外進出に挑戦する事業者を後押しするため、(株)日本政策金融公庫の農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受け、海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う認定輸出事業者に対する金利負担を軽減します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

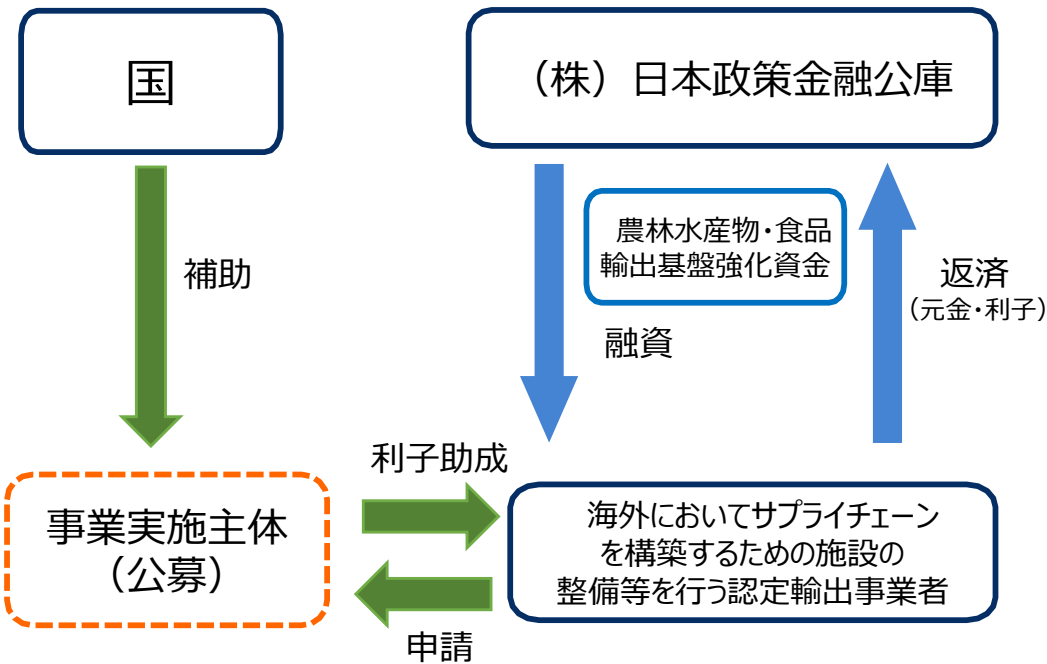
<事業の内容>

1. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援 40 百万円

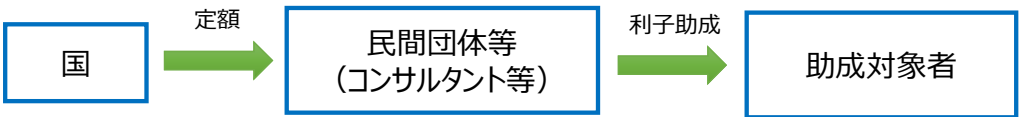
海外進出に挑戦する事業者を後押しするため、(株)日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要資金）の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、以下の条件により金利負担を軽減。

- ① 利子の助成
最大2%、最長5年間
※利子助成は各年度に措置された予算の範囲で実施。
- ② 融資枠
上限20億円（1件あたり上限5億円）

<事業イメージ>



<事業の流れ>



水産物輸出拡大連携推進事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

<事業目標>

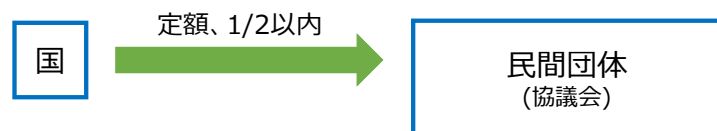
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

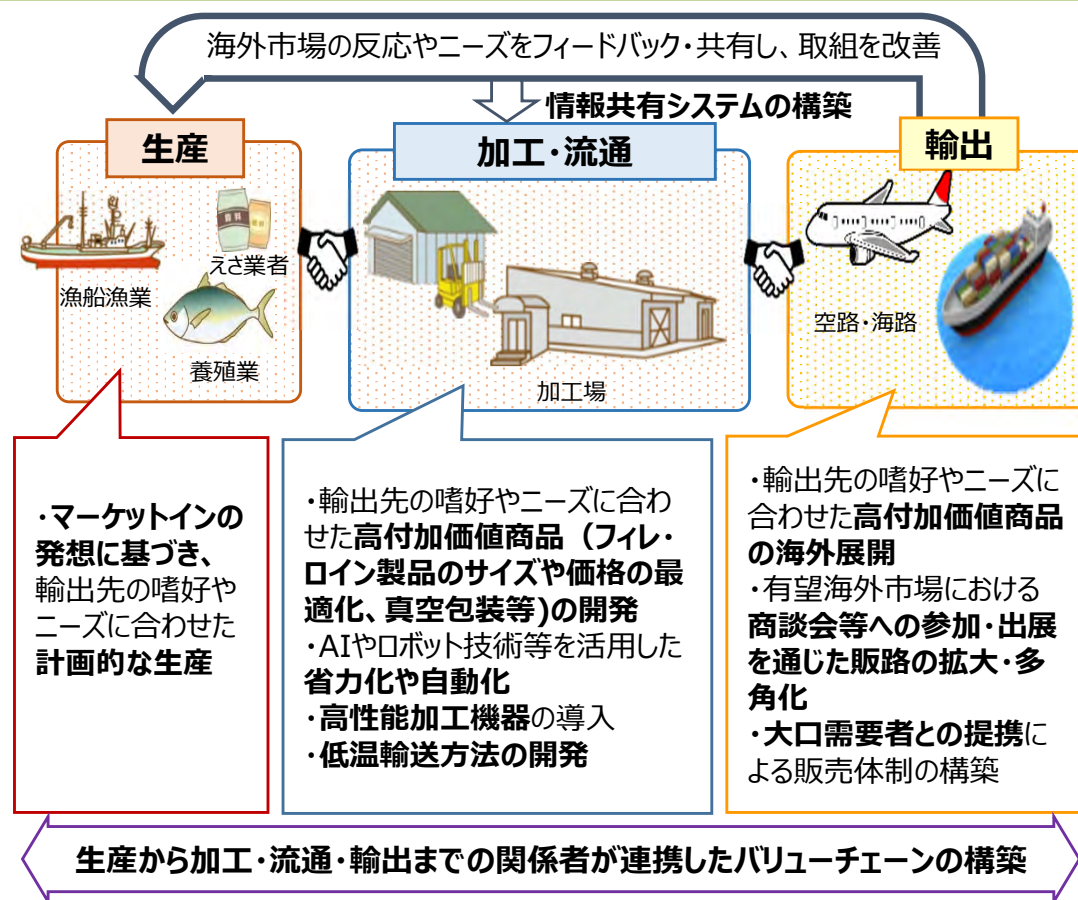
- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ② 品質向上・高次加工のための加工機器や情報共有システム等の導入、
 - ③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動、
- 等の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



事業実施主体（民間団体）：生産、加工・流通、輸出の各段階の関係者で構成される協議会

<事業イメージ>



3 生産者・事業者が輸出や海外展開に 取り組む土台となる環境の整備

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 6,000百万円】

<対策のポイント>

輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、品目団体等と連携した輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施するとともに、戦略的サプライチェーンの構築を目指す事業者による調査等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,070百万円

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業 80百万円

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施します。

3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 1,680百万円

- ① JETROによる海外での見本市への出展やサンプルショールームの設置、国内外での商談会の開催、バイヤー招聘の強化等を通じた商流構築のための取組を支援します。
- ② JFOODOによる現地消費者向けプロモーションや日本食・食文化のPRイベントを活用した情報発信等を通じた需要開拓のための取組を支援します。

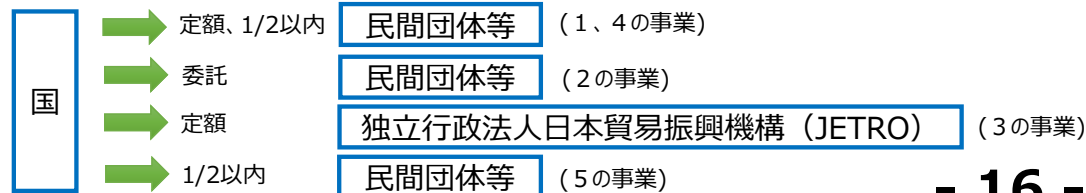
4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 100百万円

戦略的輸出事業者による品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備に向けた取組等を支援します。

5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円

海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築により、農林水産物・食品の輸出拡大を目指す事業者が行う投資可能性調査等を支援します。

<事業の流れ>

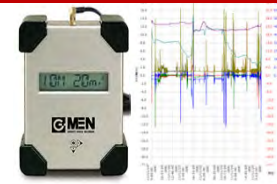


品目団体の輸出力強化緊急支援



包材の規格化（イメージ）

リスク管理推進緊急実証



輸送中のデータ収集、リスク評価

JETROによる事業者サポート



海外見本市への出展

JFOODOによる消費者PR



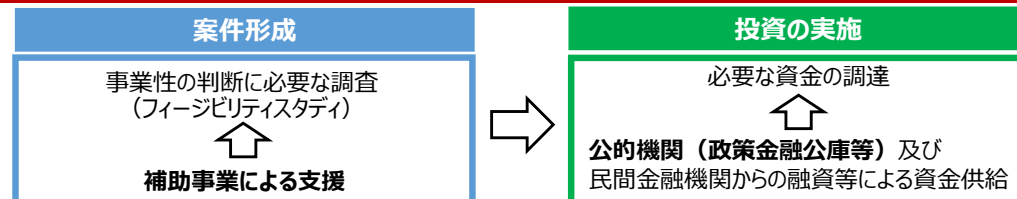
メディア関係者等を対象としたPRイベント

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



店頭での実演プロモーション

海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業



【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|----------------|----------------|
| (1、2、3の事業) | 輸出・国際局輸出企画課 | (03-3502-3408) |
| (4の事業) | 農産局農産政策部企画課 | (03-6738-6069) |
| (5の事業) | 輸出・国際局海外連携グループ | (03-3502-8058) |

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業のうち
品目団体輸出力強化緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 4,070百万円】

＜対策のポイント＞
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞																			
輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。 ※認定された団体及び認定に向け取り組む団体 ＜支援メニュー＞ ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査 ② 海外におけるジャパンブランドの確立 ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等 ④ 海外における販路開拓活動 ⑤ 輸出促進のための規格の策定等 ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備 ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援 ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験 ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ⑩ JETROやJFOODOとの連携強化推進【4億円】 ＜事業の流れ＞ 国 定額、1/2以内 民間団体等		①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査 ・食肉加工品に係る添加物使用、成分表示等の規則の調査 ②-例 ・手数料の徴収による自主財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発 ・日本産ホタテ貝製品の偽造品の流通防止・取り締まり対策 ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能の検証 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たすぶりの養殖実証 ④-例 ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発 ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定 ・構成員による実装に必要な認証取得への支援 ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷のための出荷時期や数量等の調整 ⑦-例 ・市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応 ⑧-例 ・切り花等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証 ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等 ⑩-例 ・JETROやJFOODOとの連携による海外の外食店でのフェアの実施等（上記①～⑨の例のいずれにも対応）	現地でのPR活動  包材の規格化（イメージ）  洗浄方法の実証  バイヤー向けセミナー・商談会 																		
		リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア <table><tr><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td></tr><tr><td>メロン</td><td>もも</td><td>パイナップル</td><td>なし</td><td>かんしょ</td><td>クリスマスケーキ</td><td>いちご</td><td>きんかん</td><td></td></tr></table> 	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	メロン	もも	パイナップル	なし	かんしょ	クリスマスケーキ	いちご	きんかん		
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月													
メロン	もも	パイナップル	なし	かんしょ	クリスマスケーキ	いちご	きんかん														

＜対策のポイント＞

リスク低減した輸送方法の実践等によるリスク管理を推進するため、品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因に係るデータ収集やリスク評価等の取組を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理の推進のための取組を実施します。

＜主な調査項目＞

①輸出に係る基本情報

- ・年間見込み輸出額
- ・貿易取引条件（CIF、DAPなど）
- ・仕向国・地域やそれぞれの国・地域への輸送日数
- ・コンテナの種類（ドライ、リーファーなど）等

②リスク評価・分析に必要な情報

- ・位置情報
- ・温度や湿度
- ・衝撃値
- ・照度
- ・包材や鮮度保持技術等の活用状況 等

※事故発生時は、現地調査やヒアリング等で詳細な損害調査を実施

＜事業イメージ＞

現状・課題

①輸送形態や輸送時間等が国内向けと大きく異なる。
②国内では起こることがない通関上のトラブルも多い。

輸出には特有のリスクが多い

取組イメージ

1. 輸送過程で起こった事象や包材や鮮度保持技術等の有効性等に係るデータの収集

輸送前

輸送時のデータ収集

輸送後

2. リスク評価・分析、成果取りまとめ

①リスク評価・分析を行い、リスクの所在やリスク低減に寄与する輸送方法・条件を明確化。
②結果について、品目団体等を通じて、輸出事業者等にフィードバック。



リスク低減した輸送方法の実践

×

セーフティネットの充実

輸出環境整備緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 960百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、特定の輸出先国・地域から脱却し、輸出先を多角化していくため、輸出先国から求められる規制への対応等の輸出のハードルの中でも特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定加速化等の取組を支援するほか、海外における品種登録出願や模倣品対策等を支援します。

1. 国として対応すべき輸出環境の整備

411百万円

国に対して求められている緊急的な輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 畜水産物モニタリング検査等に係る体制整備と検査
- ② 輸出障壁に係るデータ収集等
- ③ HACCP等の施設認定の加速化
- ④ 輸出証明書の発給等体制強化



畜水産物モニタリング
検査等に対する支援



HACCP等の
施設認定を支援



輸出先での残留農薬基準の
設定申請に係るデータ収集等

2. 規制に対応したオールジャパンとしての取組

549百万円

輸出先国が求める食品安全規制等への対応に必要な以下の取組を支援します。

- ① 輸出先での残留農薬基準の設定申請に係るデータ収集等の加速化
- ② コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等
- ③ 植物品種等海外流出防止
- ④ 海外模倣品対策



精米輸出用のくん蒸等の
規制対応に対する支援



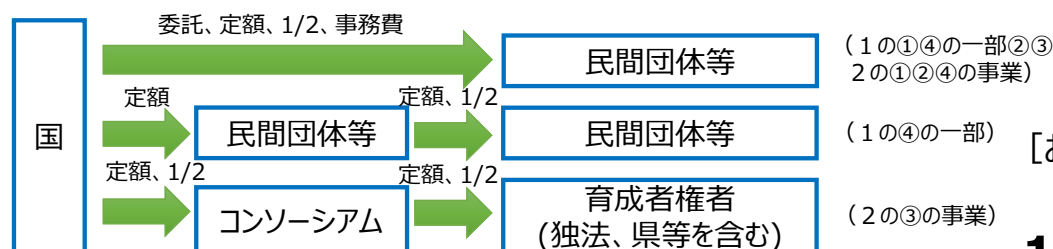
海外での品種登録の支援
（無断栽培の防止）



【市場の監視・調査】

海外模倣品対策

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
（1、2の①②の事業）輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）
（2の③④の事業）知的財産課（03-6738-6169）

輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業 【令和5年度補正予算額 220百万円】

<対策のポイント>

- ・EU等向け畜水産物に係る残留物質等モニタリング検査に関して、EU等から求められている試験法検討及び妥当性評価を実施します。
- ・輸出先国・地域が求める畜水産物の残留農薬等のモニタリング検査について、民間団体が実施するこれらの検査に要する経費を支援します。

<事業目標>

米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜水産物のモニタリング検査等体制整備事業

120百万円

輸出先国・地域が求める畜水産物の残留物質等モニタリング検査に係る試験法検討及び妥当性評価を実施します。

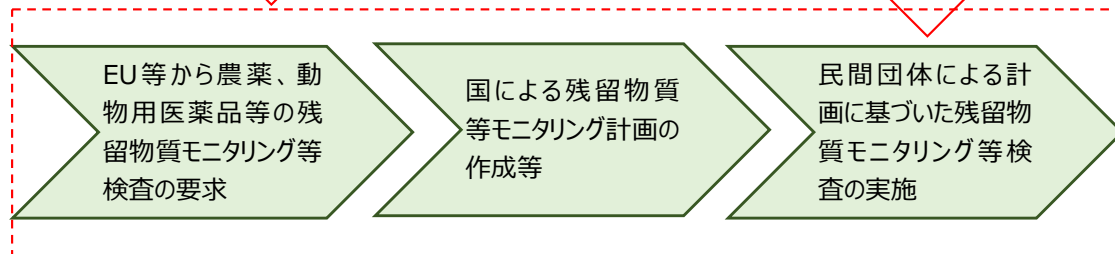
EU等から指摘のあった物質について、試験法検討及び妥当性評価を実施（1の事業）

検査に要する経費を支援（2の事業）

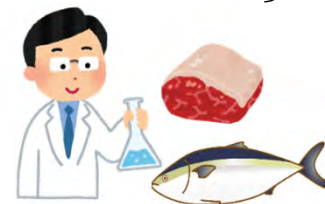
2. 畜水産物モニタリング検査加速化支援事業

100百万円

輸出先国・地域が求める畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。



国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、**一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施**を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う**施設認定に係る経費**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. HACCP研修等の開催

HACCPの導入に必要な一般衛生管理の徹底やHACCP認定の取得に向けた研修等の開催に係る経費を支援します。

2. 施設認定支援

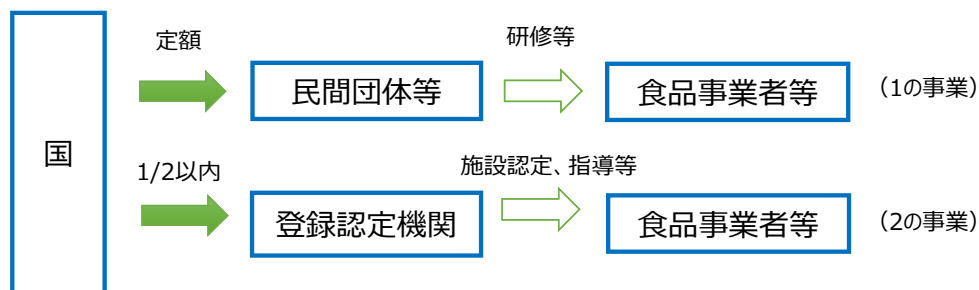
① 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。また、国際的に通用する認証の新規取得を行う事業者の取組に係る経費を支援します。

② 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1. HACCP研修等の開催経費への支援（定額）



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

2. 施設認定、現地指導等の経費への支援



輸出



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

<対策のポイント>

我が国優良品種が海外において無断栽培や輸出され日本産と競合しないよう、**品種登録（育成者権の取得）**に係る経費を支援します。

<事業目標>

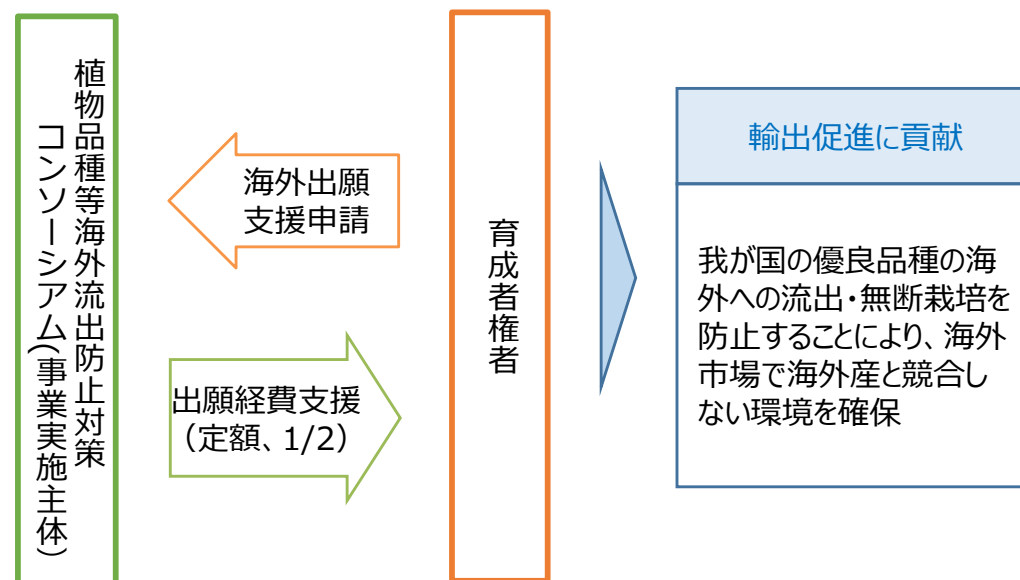
- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国〔2027年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

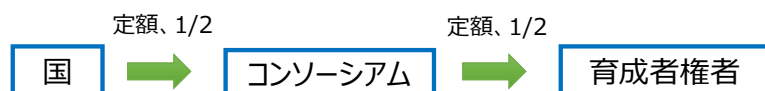
<事業イメージ>

1. 海外における品種登録の支援

海外における品種登録に必要な経費を支援します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

<対策のポイント>

我が国の輸出の拡大に伴い、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品被害や第三者による冒認商標の出願なども増加しています。このため、海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策の提案など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

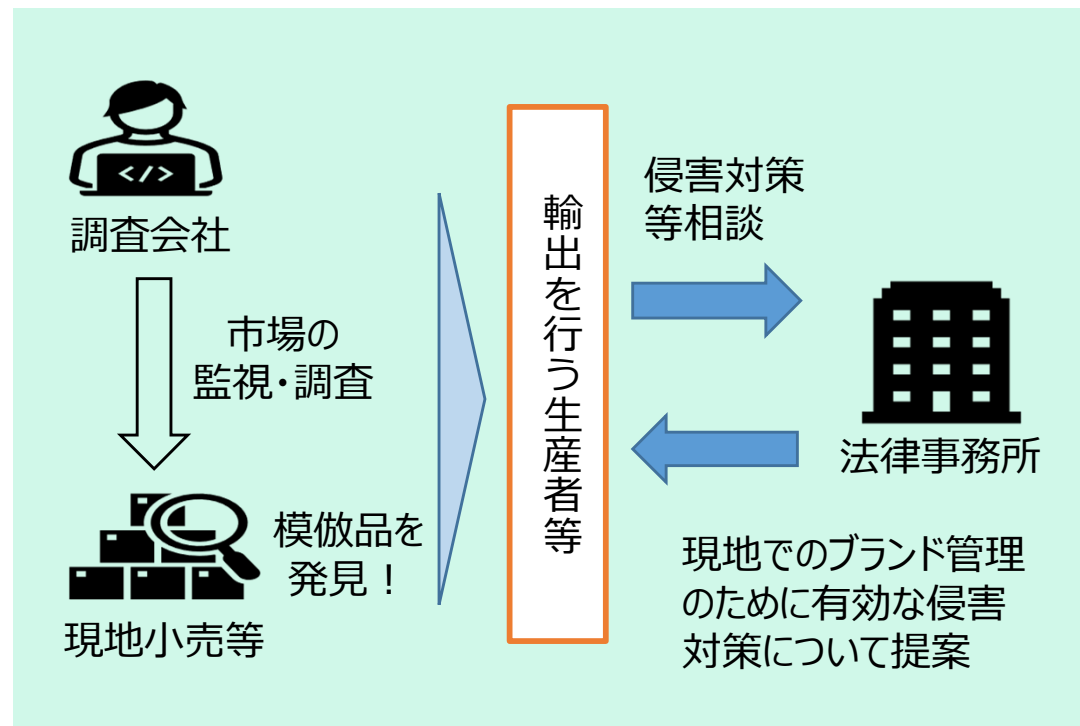
2. 知財権確立・侵害対策の提案等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた提案や、知財権侵害に対する対応策の提案・助言等を行います。

3. 侵害対策に関する知財制度や事例等の調査

現地における侵害対策（権利行使・活用等）などに関する知財制度や事例について調査します。

<事業の流れ>



2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 130百万円】

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、**食品産業の課題解決の取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品国際標準化緊急対策

80百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長・輸出先国の規制対応等**のための勉強会や代替添加物・包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

<加工食品の国際標準化>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



- ①早見表の作成
- ②勉強会の開催
- ③代替添加物や包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等

2. JAS・JFSの普及対策事業

50百万円

①有機JAS普及対策

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、**申請のオンライン化の実証**を行います。

<有機JASの普及対策>

認証取得支援



資材リスト登録支援



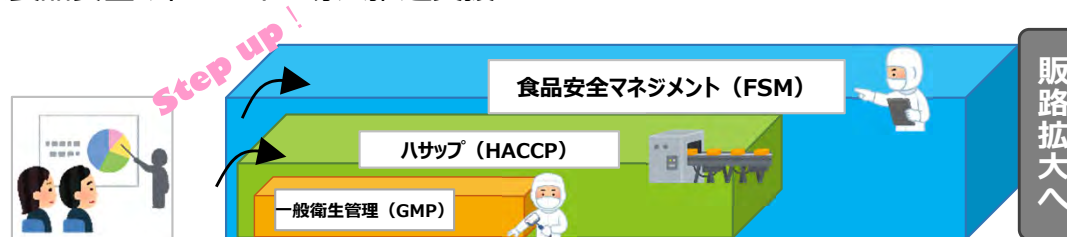
申請のオンライン化



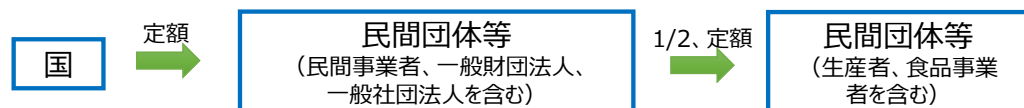
②食品安全マネジメントの導入推進支援

加工食品のグローバル取引を見据え、食品事業者における一般的衛生管理とHACCPを含む食品安全マネジメント（FSM）の知識を向上させ、JFS規格の**認証取得**に必要な人材を育成する**各種研修の実施**を支援します。

<食品安全マネジメントの導入推進支援>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）

フードテック支援

【令和5年度補正予算額 180百万円】

<対策のポイント>

環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応するため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施するとともに、フードテックを活用した事業化・海外展開の加速化を図るため、**海外展開支援や海外からの投資を促進するための取組**を実施します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

1. フードテックビジネス実証事業

食品事業者等による、**フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援**します。
また、これらの実証の**成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援**します。

①ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体等による**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組を支援**します。

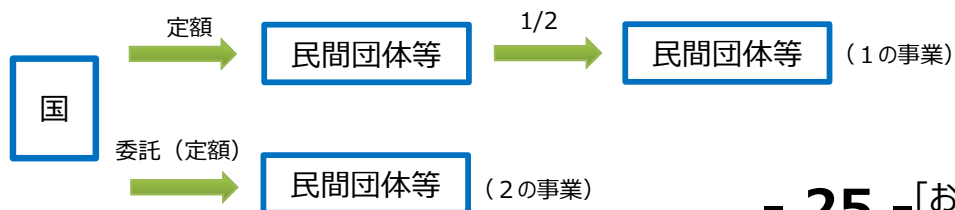
②横展開に向けた情報発信等

①の取組により実証された内容の横展開を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による**情報発信等の取組を支援**します。

2. フードテックを活用した事業化・海外展開支援

海外イベントへの出展支援をはじめとして、スタートアップ等と出資者・大企業・海外企業等が出会う場を設け、協業や投資を促進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. フードテックビジネス実証事業

技術

環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応する食分野の新しい技術

ビジネス実証



発芽大豆素材を用いたタコス



3Dフードプリンターを用いた介護食



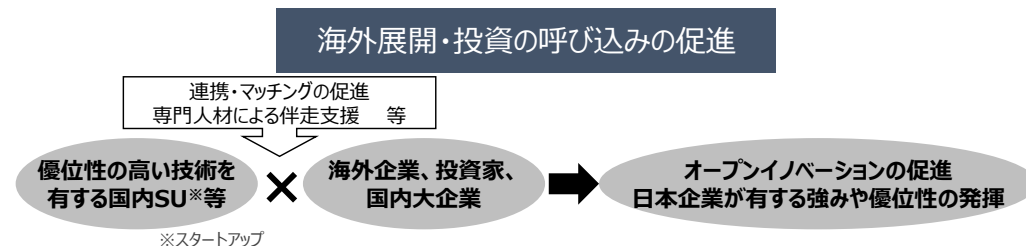
昆虫飼料と有機肥料ペレット

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

結果

フードテックを活用した新事業の創出
・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応
・食料安全保障に貢献

2. フードテックを活用した事業化・海外展開支援



輸出物流構築緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

①基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

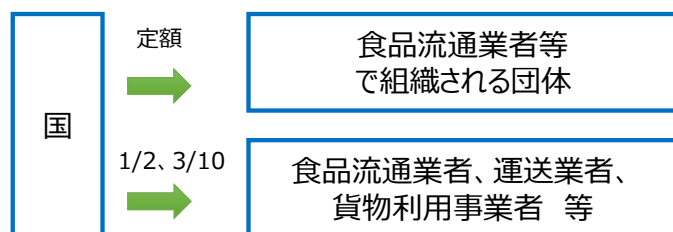
②地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器の導入**を支援します。

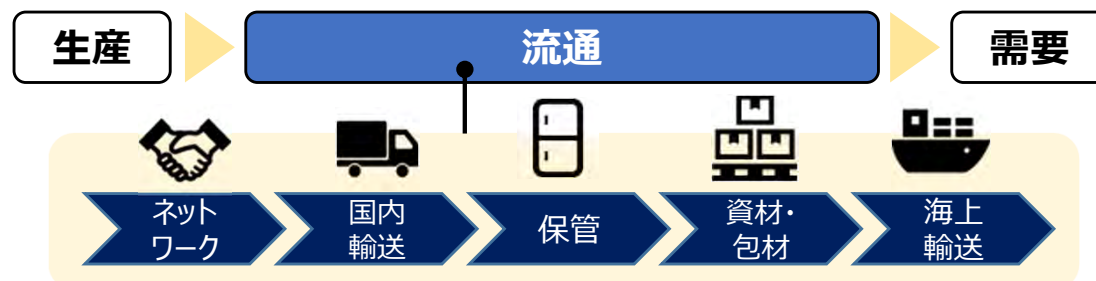
<事業の流れ>



(1の事業)

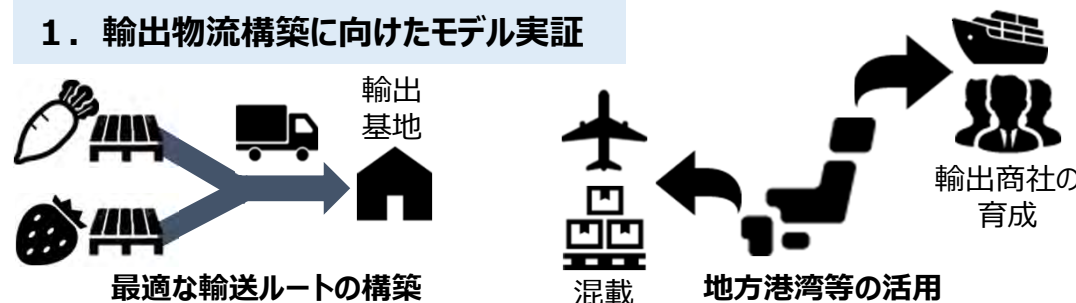
(2の事業)

<事業イメージ>



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入



農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

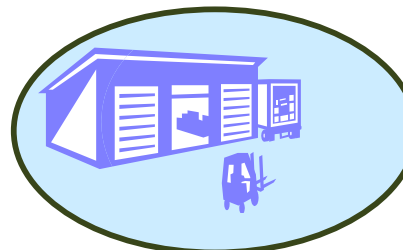
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

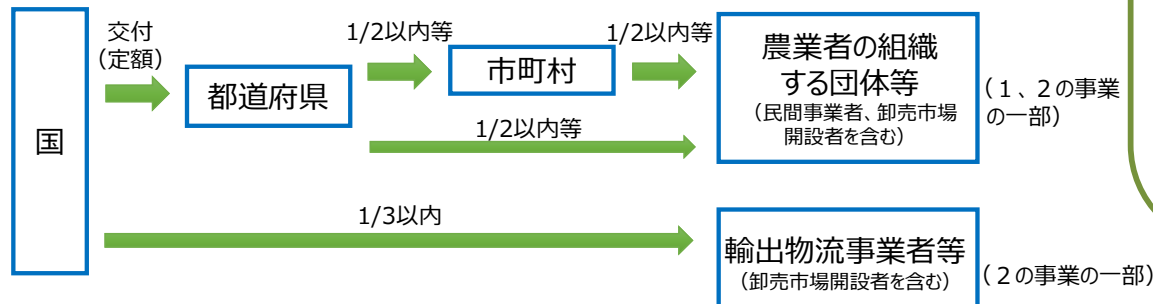
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

- 27 - （2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、**大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等**を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

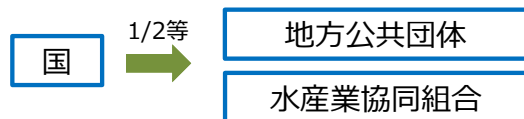
1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した**集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、**水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備**を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

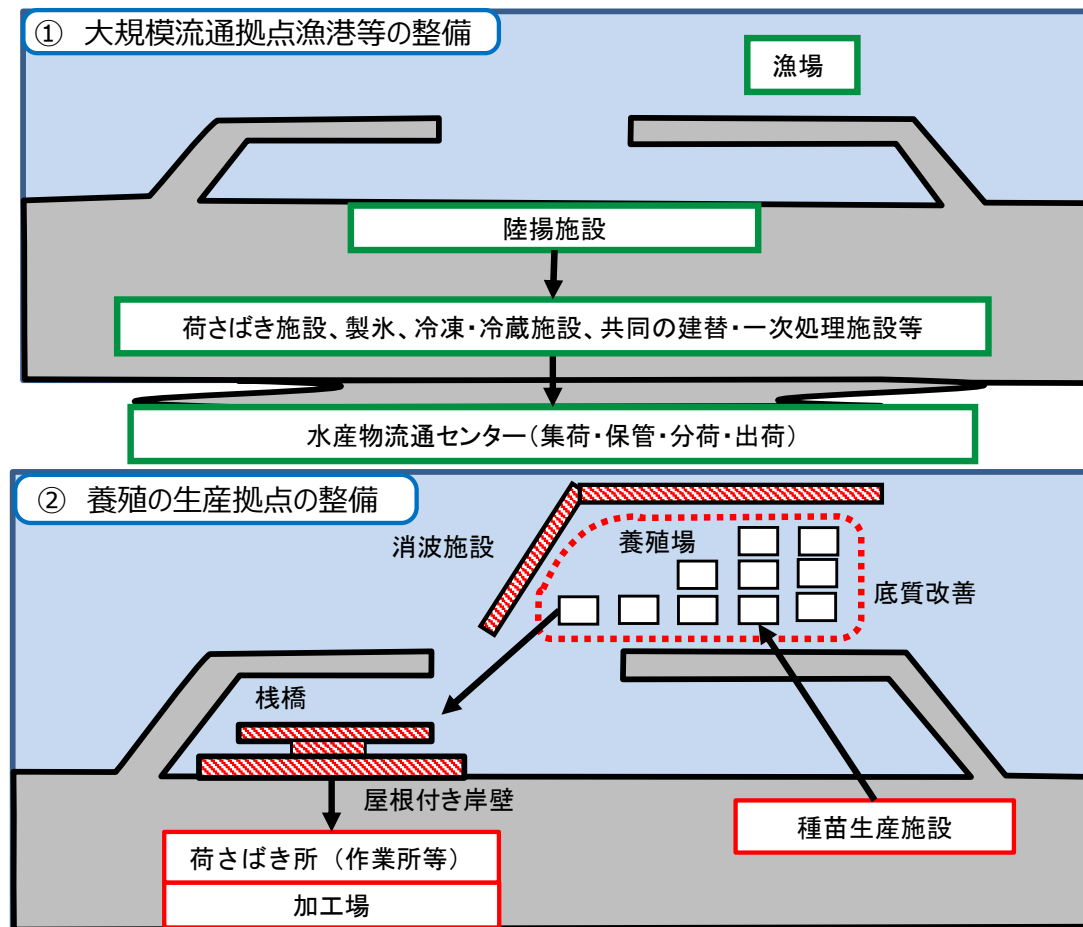
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の**養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施
（国費率2/3等）

<事業イメージ>



食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和5年度補正予算額 7,100百万円】

<対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

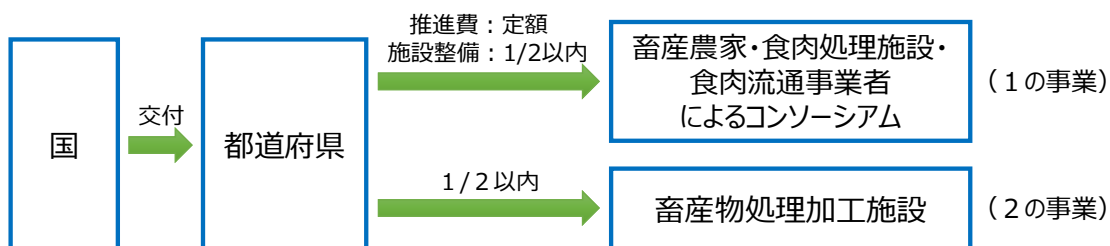
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。



<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和5年度補正予算額 1,798百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

米国・EU等から求められるアニマルウェルフェア対応のための生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減等に向けた取組や設備の改良、導入を支援します。

3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



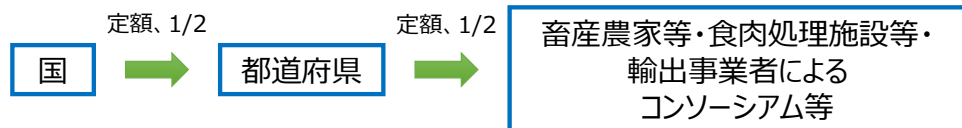
2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組



3. 新たなコンソーシアムの育成



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

＜対策のポイント＞
輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動を支援します。また、きのこの知的財産保護の取組を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

日本産木材製品の認知度向上を図り、海外販路を拡大するため、訪日外国人向けに旅を基軸としたフィールドにおける効果的なプロモーション活動を支援します。

日本産木材製品のプロモーション活動支援

・訪日外国人向けプロモーション活動による日本産木材製品の認知度向上

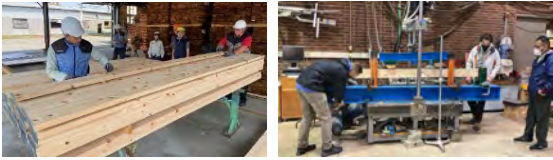


2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証



3. 特用林産物の需要拡大

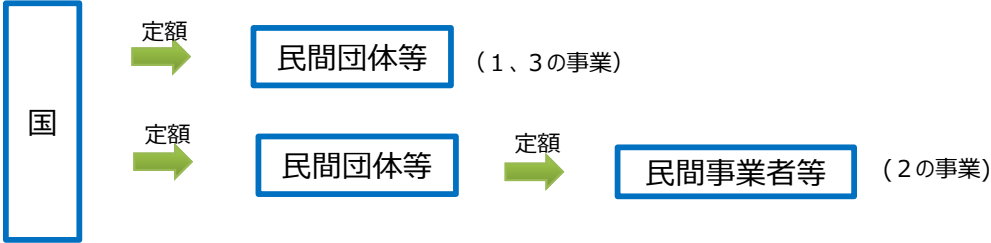
特用林産物の輸出拡大に向け、文化・消費動向等の市場調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動、きのこ品種の育成者権侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

特用林産物の需要拡大

・消費動向等の市場調査
・特用林産物の情報発信等の販売促進活動
・輸入きのこの簡易DNA鑑定技術の開発・実証



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
(1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
(2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
(3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置

以下に掲載される各種事業では、輸出事業計画の認定等により、審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を受けることができます。

(令和5年度補正予算)

ソフト事業/ハード事業

1 産地生産基盤パワーアップ事業（新市場獲得対策）（優先採択）

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援。

2 産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）（優先採択）

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援。

ソフト事業

1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業のうち

①加工食品クラスター輸出緊急対策事業（優先採択）

地域の加工食品の輸出を促進し、地域経済の活性化に繋げるため、地域の中小食品製造業者、商社等が連携した取組のプロモーションや施設整備等を支援。

②有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業（優先採択）

農産物等輸出の拡大に向けた、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等の取組を支援。

2 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち

水産物輸出拡大連携推進事業（優先採択）

生産者、加工・流通業者、輸出関係事業者等が連携した協議会による、輸出のためのバリューチェーン改善の検討、必要なシステム・機器の整備、資材の導入等の支援を行うとともに、これら支援した取組の効果・持続可能性を実証し、輸出拡大連携協議会による自律的な活動に円滑に移行させる取組等を支援。

3 マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業のうち

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業（優先採択）

①産地等と連携して取り組む海外需要開拓等の取組、②海外で日本食（外食・中食）事業を展開する日系実需者による日本産米への切替え等の取組、③輸出事業者が新たな産地とつながり、商流を確保するための環境整備の実証等を支援。

4 輸出環境整備緊急対策事業のうち

①輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業のうち

畜水産物モニタリング検査加速化支援事業（優先採択）

輸出先国が求める畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング検査等に係る経費を定額で支援。

②コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業（優先採択）

①中国向け精米輸出に必要なくん蒸や残留農薬・重金属検査等、コメ・コメ加工品の輸出に際して必要となる規制への対応のための取組等の推進、②海外実需者が求める、輸出先国が求める規制より厳しい要件に対応するための取組の推進等を支援。

③植物品種等海外流出防止緊急対策事業（優先的に支援）

我が国優良品種が海外において無断栽培や輸出され日本産と競合しないよう、海外における品種登録に必要となる審査費用（栽培試験等）を支援。

4 輸出環境整備緊急対策事業 続き

④海外模倣品対策（優先的に支援）

海外における模倣品の監視を行うとともに、知財権の確立・活用に向けた提案、輸出を行う生産者等に対する侵害事例に応じた対策に係る提案等や現地における侵害対策（権利行使・活用等）に係る制度・事例等の調査・報告の取組を行う。

5 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（優先採択）

有機JASについての認証等をモデル的に支援。

6 フードテック支援（優先採択）

民間団体等が行う社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証、及びフードテックに取り組む事業者の横展開を図るための情報発信等の取組を支援。

7 林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち

①木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援（優先採択）

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

②木材製品等の輸出支援対策のうち特用林産物の販売促進活動支援（優先採択）

特用林産物の輸出先国へのプロモーション活動等を支援。

8 担い手確保・経営強化支援事業（優先採択）

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援。

9 みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち

①有機農業産地づくり推進事業（有機農業産地づくりの推進）（優先採択）

地域ぐるみで行う、省力化技術の導入や学校給食での利用など生産から消費まで一貫した有機農業の取組を支援。

②グリーンな栽培体系への転換サポート（優先採択）

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組を支援。

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和5年度補正予算）

＜農林水産物・食品輸出本部 本部＞

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

・官民連携推進事業（外務省）	33
・日本産酒類輸出促進事業（国税庁）	34
・日本産酒類の輸出拡大や地方の成長のための種類総合研究所の機能強化（国税庁）	34
・対内直接投資促進及び中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）	35

官民連携推進事業経費（外務省経済局政策課）

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り組んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開に向けた取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、在外公館が属する都市において、日本産食品の安全性及び魅力が広くPRされ、現地で需要が喚起されるよう、広報レセプション開催経費を一部助成する。
- まだ海外での認知度は低いが輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組み、沖縄振興にも貢献する。

事業イメージ・具体例

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産食品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

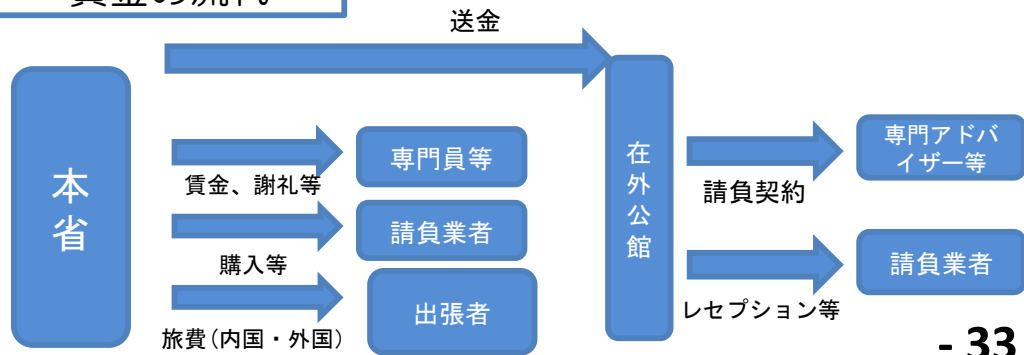
【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】（在外）

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、その安全性及び魅力を発信することで輸出拡大につなげる。

令和5年度補正予算(酒類業振興関係) 【10.5億円】

「総合経済対策」に基づき、農林水産物・食品の輸出額を「2025年に2兆円、2030年に5兆円」とする目標の達成に向けて、足元の円安環境を活かし、酒類事業者の海外展開等を支援。

日本産酒類海外展開支援事業費補助金(7億円)

- 酒類事業者による日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組等に対し、補助金による支援を実施。



《海外の展示会への出展》



《海外でのPRイベントの開催》



《紹介冊子による海外向けブランディング》

日本産酒類需要開拓・海外販路拡大事業(3.5億円)

- 日本産酒類の需要開拓や海外販路拡大のため、以下の取組を実施。
 - ・ 海外の食酒イベントや海外小売店又は日本関連施設における、試飲提供やセミナーなど(伝統的酒造り文化の内容を含む)のPRイベントを実施。
 - ・ 新規市場開拓のため、海外における市場調査を実施。
- 等



《海外の食酒等イベント》



《海外でのセミナーと組み合わせたPRイベント》



《海外の日本関連施設でのPRイベント》

対内直接投資促進及び中堅・中小企業海外展開支援事業

令和5年度補正予算額 53億円

(1～3) 貿易経済協力局投資促進課
(4) 貿易経済協力局貿易振興課
通商政策局総務課
(5) 通商政策局経済対策課
通商政策局総務課
(6) 商務政策局コンテンツ産業課

事業の内容

事業目的

投資先としての我が国の魅力が高まりつつある中、海外から日本への対内直接投資を加速させ、海外の高度な人材・技術・豊富な資金の取り込み、イノベーション創出や地域活性化等に貢献する。また、中小企業等による海外市場開拓・輸出の拡大等を支援することを目的とする。

事業概要

事業目的達成のため、以下の取組を行う。

(1) 投資を呼び込む際の課題の人材確保などビジネス環境改善と一体的に海外企業誘致を推進する地域を支援する。

(2) 海外企業と日本企業の協業連携を更に促進するため、ピッチイベントの開催や人材育成支援等を行う。

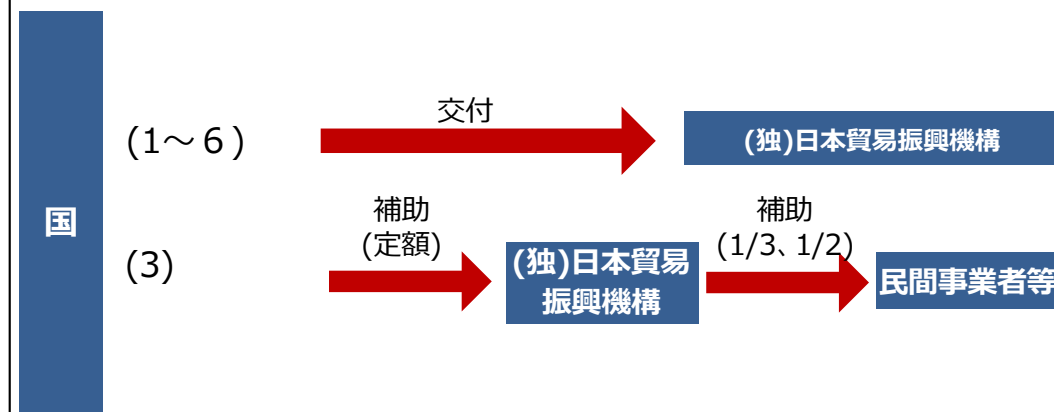
(3) 海外企業の対日投資意欲を喚起し、投資案件の具体化を加速させるため、対外プロモーション、展示会・見本市への出展、経営者層等の招へい、事業実施可能性調査等を実施する。

(4) 新規輸出1万者支援プログラム等で海外展開に着手した事業者の海外市場開拓・輸出の拡大等のため、新輸出大国コンソーシアム、越境EC事業等を通じて支援を行うとともに、支援の円滑化のために企業情報のデータベースを整備する。

(5) EPA活用促進のための情報提供や調査等を強化するとともに、協定発効後のトラブル対応を含む相談窓口対応等を行う。また、各国閣僚等要人の往来を契機としたセミナー等を行う。

(6) コンテンツ専門人材を配置し、コンテンツ産業の海外展開支援や現地マーケット等へのコアネットワーク構築を推進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 外国企業等が有する日本への新規投資プロジェクトや在日外資系企業等が有する日本国内での事業拡大プロジェクトを目標最終年度に累計370件成功させることを目指す。
- イノベーション創出、国内外のイノベーション・エコシステムの結合、国内外の社会・地域課題解決等に資する国内外での協業・連携案件を目標最終年度に累計70件組成することを旨す。
- 越境EC等の活用支援、専門家のハンズオン支援を受けた事業者の海外展開成功件数を目標最終年度に1,925件とすることを旨す。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
日本産酒類輸出促進事業	国税庁酒類業・輸出促進室	03-3581-4161
日本産酒類の輸出拡大や地方の成長のための酒類総合研究所の機能強化	国税庁鑑定企画官	
対内直接投資促進及び中堅・中小企業海外展開支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759